令和2年度

生活介護事業所(通所型) 実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会 日中活動支援部会

## はじめに

令和2年度生活介護事業実態調査結果を報告するにあたり、調査にご協力いただいた事業所の皆様に 深く感謝申し上げます。

現在障害福祉サービス事業においては生活介護事業の利用者数が最も大きい事業種別となっています(事業所数11,394・利用者数291,443/令和2年12月国保連データ)。この生活介護事業所総数から施設入所支援(2,584か所・利用者127,061人)を除くと、全国の通所型生活介護事業所総数及び総利用者数は8,810か所・利用者数164,382人と推定され、2020年度の本会調査結果は、全国の通所型生活介護事業所の13.5%(令和元年度14.1%、平成30年度15.1%)、利用者数は22.4%(令和元年度23.0%、平成30年度23.4%)に当たると推測されます。合わせて当協会の通所型生活介護事業所(単独型・多機能型)の事業所数は1,680事業所(2020年6月1日現在)であることから全国の通所型生活介護事業所の19.1%(令和元年度20.1%)を占めていると推定されます。

以下, 令和2年度調査を通じ, 特徴的な点について述べます。

回収率が70.9%と令和元年度より0.4ポイント増加しており、過去5年間の傾向と同様に約7割の回収 状況です。回収状況の内訳として、単独型612箇所(51.4%)、多機能型579箇所(48.6%)と調査開始以 来、初めて「単独型」が「多機能型」を上回る結果となっています。

事業所の定員構成は、40人以下に8割以上が分布しています。年齢構成の分布では20代が最も多くを占めていますが毎年減少傾向にあり、平成28年度調査と比較すると2.8ポイント減少しています。その一方で50歳以上の割合は毎年上昇傾向にあり、平成28年度調査との比較では3.6ポイント増加しています。また、区分4以上の利用者は毎年上昇傾向にあり、平成28年度との比較では6.2ポイント増加しています。週あたりの利用状況は週5日利用が最も多く過去5年間の状況と同様に約7割を占めています。全体としては高齢化と重度化の傾向が進んでいます。

また、通所のための送迎に対する事業所への期待度は例年の傾向と同様に高く、事業所全体の94.7% が送迎(委託含む)を実施しています。入浴サービスを提供している事業所は28.5%(340事業所)と、令和元年度調査時より1.5ポイント(13事業所)減っていますが、週5日提供している事業所は34.1%(116事業所)と2.1ポイント増加しています。なお、入浴サービスを利用する理由で最も多かったのは「住まいでの介助の人手がない」が68.4%で、令和元年度調査より4.3ポイント増加しており、平成28年度調査との比較では24.7ポイント増加しています。人員配置体制加算(I)(職員配置1.7対1)を取得している事業所は全体の19.0%(226事業所で229単位)であり、人員配置体制加算(I)を取得している事業所・単位の中の70.7%が1.7対1より手厚い人員配置をしています。一部2単位以上で運営している事業所もありますが、回答事業所全体(1.191事業所)の13.6%(162事業所・単位)を占めます。

今後はより数値分布状況を把握するために、数値幅の設定を具体化し実態把握に努めつつ、経年調査としての精度を保ち、制度の変容や時代の変化に応じた調査として、生きたデータの蓄積と活用のために継続していきたいと考えます。事業所や利用者の状況からその背景を知ることは、支援の在り方や今後の制度を考えていく上でとても大切な資料となります。今後も引き続き生活介護事業実態調査にご協力賜わりますようお願い申し上げます。

2021年3月

日中活動支援部会

部会長 森 下 浩 明

# 目 次

## はじめに

Ι.	於	<b>施設・事業所概要</b>	189
Ι.	禾	川用者の状況	
	1.	年齢	190
	2.	障害支援区分	191
	3.	自閉スペクトラム症・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
	4.	週あたりの利用契約状況	191
	5.	複数事業(サービス)等の利用状況	192
	6.	通所手段の状況	192
	7.	送迎	193
	8.	入浴提供の状況	196
	9.	リハビリテーションの状況	199
	10.	生産活動と工賃・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	199
	11.	日中一時支援	200
	12.	人員配置の状況	201
	13.	看護師の配置状況	202
調	本	z = r	203

## I. 施設・事業所概要

調査基準日(令和2年6月1日)現在,調査対象となった通所型の生活介護事業所は1,680事業所で, 回答のあった事業所は1,191か所,回収率は70.9%であった。対象事業所数については,令和元年度調査 結果と比較すると,10か所増加している。平成27年度調査(5年前)と比較すると,155か所増加して おり,毎年度増加してきている。回収率については,令和元年度調査結果において初めて前年度より減 少する結果となったが,令和2年度調査結果については,0.4ポイント増加している。

表 1 地区別,調査対象事業所数と回収率

地 区	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
対象事業所数	70	168	502	267	88	200	128	57	200	1,680
回答事業所数	61	117	358	190	69	127	95	46	128	1,191
回収率(%)	87.1	69.6	71.3	71.2	78.4	63.5	74.2	80.7	64.0	70.9

回答のあった事業所1,191事業所のうち、「単独型」が612か所(51.4%)、「多機能型」が579か所(48.6%)となり、調査開始以来、初めて「単独型」が「多機能型」を上回る結果となった。「多機能型」については、令和元年度調査結果では596か所であり、17か所減少している。

表2 事業所の種類(単独型と多機能型いずれか選択)

	事業所数	%
単独型	612	51.4
多機能型	579	48.6
計	1,191	100

表3は単独型と多機能型における定員・現員規模別事業所の分布を表したものである。定員規模で最も多かったのは単独型・多機能型ともに「~20人」であった。単独型・多機能型とも40人以下の3階層に8割以上(単独型84.5%,多機能型92.1%)が分布していた。定員と現員の分布を比較すると,単独型・多機能型とも定員規模の少ない階層から現員規模では多い階層へ移動していることが推測され,多くの事業所が定員を上回った状態で運営していることが伺える。

		~20人	~30人	~40人	~50人	~60人	~100人	101人以上	計
	生活介護定員	215	106	196	30	57	8	0	612
	% (単独)	35.1	17.3	32.0	4.9	9.3	1.3	0	100
単独型	% (全体)	18.1	8.9	16.5	2.5	4.8	0.7	0	51.4
平独垒	生活介護現員	93	161	140	106	67	45	0	612
	% (単独)	15.2	26.3	22.9	17.3	10.9	7.4	0	100
	% (全体)	7.8	13.5	11.8	8.9	5.6	3.8	0	51.4
	生活介護定員	333	143	57	27	13	5	1	579
	%(多機能)	57.5	24.7	9.8	4.7	2.2	0.9	0.2	100
多機能型	% (全体)	28.0	12.0	4.8	2.3	1.1	0.4	0.1	48.6
多饭肥望	生活介護現員	260	142	87	53	19	17	1	579
	%(多機能)	44.9	24.5	15.0	9.2	3.3	2.9	0.2	100
	% (全体)	21.8	11.9	7.3	4.5	1.6	1.4	0.1	48.6

## Ⅱ. 利用者の状況

## 1. 年齢

表 4 は回答のあった事業所1,191か所の利用者36,870人(男22,922人、女13,948人)を年齢階層別に整理したものである。なお、利用者36,870人については、障害福祉サービスを利用している知的障害者41.9万人(令和2年12月国保連データ)に対し、8.8%に該当する。

20代の階層が最も多く10,164人(27.6%)で、それ以降は年齢階層が高くなるにつれて減っていることがわかる。20代から40代の3階層で28,038人(76.0%)を占め、50代からは極端に減少する傾向にある。なお、令和元年度調査結果では、49歳以下が29,780人(81.3%)、50歳以上が6,830人(18.7%)であったのに対し、今年度調査結果は49歳以下が29,522人(80.1%)、50歳以上が7,348人(19.9%)であった。

また、介護保険への移行年齢といわれる65歳以上についても、令和元年度調査結果が1,662人(4.5%)であったのに対し、今年度は1,778人(4.8%)と増加するとともに、80歳以上についても100人を超え101人となっている。年々、高い年齢層へとスライドしており着実に高齢化が進んでいる状況が確認できる。

表 4 利用者年齢

	15~17歳	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	計
男	8	991	6,764	5,868	5,229	2,486	649	493	285	101	48	22,922
女	3	482	3,400	3,447	3,330	1,848	587	438	262	98	53	13,948
計	11	1,473	10,164	9,315	8,559	4,334	1,236	931	547	199	101	36,870
%	0.0	4.0	27.6	25.3	23.2	11.8	3.4	2.5	1.5	0.5	0.3	100
	29,522人 80.1%				7,	348人	19.9	%				

## 2. 障害支援区分

表5は利用者の障害支援区分の分布を表したものである。全利用者のうち重度といわれる区分4から区分6は、全体の9割弱にあたる32,967人(89.4%)であり、区分5・6のみでも半数を超える23,010人(62.4%)であった。5年前の平成27年度調査結果では区分4から区分6は80.9%、区分5・6は52.2%であったことをふまえると、高齢化と合わせて重度化も進んできている状況が伺える。

表5 障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・ 未判定	無回答	計
人数	4	3	287	3,244	9,957	11,209	11,801	30	335	36,870
%	0.0	0.0	0.8	8.8	27.0	30.4	32.0	0.1	0.9	100

## 3. 自閉スペクトラム症

自閉スペクトラム症(広汎性発達障害や自閉症等)の利用者は、対象利用者36,870人のうち、6,580人(17.8%)であった。これまで増加傾向が見られていたが、今年度は令和元年度調査結果(18.0%)から0.2ポイント減少している。

表6 自閉スペクトラム症利用者数

	自閉スペクトラム 症(広範性発達障 害、自閉症など)	全利用者数
人数	6,580	36,870
%	17.8	100

## 4. 週あたりの利用契約状況

表7は利用者の週あたりの利用契約状況の分布を表したものである。最も多いのは週5日で26,473人 (71.8%),次いで週6日の3,575人 (9.7%)となっていた。また、同様の調査を行うたびに週7日の利用契約者が一定数いるが、制度上は原則的に認められていない。家庭の事情等で短期入所や日中一時支援の代用として一時的に生活介護事業を週7日利用しているものと推測される。

表7 週あたりの利用契約状況

	7 / 週	6/週	5/週	4/週	3/週	2/週	1/週	その他	不明	計
人数	360	3,575	26,473	1,066	1,624	1,638	1,002	672	460	36,870
%	1.0	9.7	71.8	2.9	4.4	4.4	2.7	1.8	1.2	100

## 5. 複数事業(サービス)等の利用状況

表8は定期的に利用する他の事業の利用状況を表したものである。障害者総合支援法における日中活動6事業に地域活動支援センターと一般就労も加えると、回答のあった1,191事業所の全利用者36,870人のうち、758事業所の利用者4,319人(11.7%)が他の事業を利用していた。

最も多かったのは他の生活介護事業所(703か所)で3,783人(87.6%)が併用しており、他のサービスを大きく引き離していた。次に多かったのが就労継続支援B型事業所で153か所で395人(9.1%)、次いで地域活動支援センター65か所169人(3.9%)の順となっていた。同事業である他の生活介護事業所を利用する理由としては、希望する生活介護事業所への利用希望が集中した場合に、他の生活介護事業所と組み合わせて利用することや、高齢化や行動障害等、専門性の高い生活介護事業所をニーズに応じて利用している等の理由が推測できる。

表8 複数事業等の利用状況(日中活動)

	生活介護 (他事業所)	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労移行 支援	自立訓練 (生活)	自立訓練(機能)	地域活動 支援 センター		他の障害福 祉サービス (日中) 等 を利用して いる実人数
人数	3,783	1	395	1	13	13	169	26	4,319
%	87.6	0.0	9.1	0.0	0.3	0.3	3.9	0.6	100
施設数	703	1	153	1	10	8	65	16	758
%	92.7	0.1	20.2	0.1	1.3	1.1	8.6	2.1	100

### 6. 通所手段の状況

表9は生活介護利用者の通所手段の分布を表したものである。全利用者の通所手段のうち最も多かったのは事業所送迎(委託含む)で22,684人(61.5%),次いで家族送迎5,058人(13.7%),家族+事業所送迎3,526人(9.6%),自力3,513人(9.5%)の順であった。この数字からも分かるように事業所送迎(61.5%)と家族+事業所送迎(9.6%)で全体の71.1%の利用者が事業所の送迎を利用していることがわかる。なお、令和元年度調査結果は71.3%、平成30年度調査結果は70.5%であった。

表9 通所手段の状況

	自力	家族送迎	事業所送迎 (委託含む)	家族+事 業所送迎	自治体 送迎	有償サー ビス送迎		ヘルパー (移動支援等)	その他	不明	計
人数	3,513	5,058	22,684	3,526	125	114	3	440	827	580	36,870
%	9.5	13.7	61.5	9.6	0.3	0.3	0.0	1.2	2.2	1.6	100

## 7. 送迎

表10は事業所における送迎サービスの実施状況を表したものである。回答のあった、1,191事業所のうち、委託を含めて送迎を実施している事業所は全体の9割を超え1,128事業所(94.7%)となった。なお、令和元年度調査結果は93.9%であった。

表10 送迎(委託含む)の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明 無回答	計
事業所数	1,128	52	11	1,191
%	94.7	4.4	0.9	100

表11は送迎サービスの利用者実人数の分布状況を表したものである。送迎を実施していると回答のあった1,128事業所における送迎サービス利用実人数は26,546人であり、生活介護全利用者36,870人のうちの72.0%となっている。

最も多かったのは、「 $15\sim20$ 人未満」の187事業所(16.6%)であり、次いで「 $30\sim40$ 人未満」の182事業所(16.1%)、「 $20\sim25$ 人未満」167事業所(14.8%)、「 $10\sim15$ 人未満」158事業所(14.0%)、「 $25\sim30$ 人未満」114事業所(10.1%)、「 $5\sim10$ 人未満」113事業所(10.0%)の順となっている。

また、1事業所あたりの平均送迎サービス利用実人数は23.7人となっており、令和元年度調査結果の24.1人から減少している。

表11 送迎サービス利用者の実人数

	~ 5 人 未満	5~10人 未満	10~15人 未満	15~20人 未満	20~25人 未満	25~30人 未満	30~40人 未満	40~50人 未満	50人 以上	小計	不明	計	送迎サービス 利用実人数	平均利用 実人数
事業所数	44	113	158	187	167	114	182	108	47	1,120	8	1,128	26,546	92.7
%	3.9	10.0	14.0	16.6	14.8	10.1	16.1	9.6	4.2	99.3	0.7	100	72.0	23.7

表12は送迎サービスを利用している26,546人の障害支援区分の分布を表したものである。全体として は障害支援区分が高いほど送迎サービスの利用人数が多くなる傾向にあり、通所型の生活介護事業にお ける利用者の障害支援区分(表5)の分布と同様である。

次に、利用者の障害支援区分毎の人数(表 5)を分母とし、各区分で送迎サービスを利用している割合をみてみると、生活介護事業の全利用者における区分 6 の11,801人のうち8,780人(74.4%)が送迎サービスを利用している。区分 6 の利用者の 4 分の 3 近くが送迎サービスを利用している割合となる。同様に、区分 5 では11,209人のうち8,041人(71.7%)、区分 4 では9,957人のうち6,927人(69.6%)、区分 3 では3,244人のうち2,115人(65.2%)となり、障害支援区分が高くなるほど送迎サービスの利用率も高くなっていることが分かる。

表12 送迎サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・ 未判定	無回答	計
人数	1	0	159	2,115	6,927	8,041	8,780	1	522	26,546
%	0.0	0	0.6	8.0	26.1	30.3	33.1	0.0	2.0	100
全利用者数	4	3	287	3,244	9,957	11,209	11,801	30	335	36,870

表13.14は、送迎サービスを実施している事業所の送迎加算の受給状況である。

送迎サービスを実施している1,128事業所のうち、送迎加算を取得しているのは914事業所(81.0%)であった。また、送迎加算を取得している914事業所のうち重度加算を取得している事業所は423事業所(46.3%)であった。

表13 送迎加算の受給状況

	①送迎加算(I) を受けている	②送迎加算(II) を受けている	<ul><li>①及び②以外で送 迎加算(I)または 送迎加算(I)いず れかを受けている</li></ul>	加算を受けて	不明・ 無回答	<del>;</del> }
事業所数	790	106	18	31	183	1,128
%	70.0	9.4	1.6	2.7	16.2	100

表14 送迎加算(重度)の受給状況

		受けて いる	受けて いない	不明 無回答	Ħ·
	事業所数	423	308	183	914
ĺ	%	46.3	33.7	20.0	100

表15は片道一回あたりの平均送迎人数の分布を示したものである。最も多かったのは、「 $5\sim10$ 人未満」 (21.5%),次に「 $10\sim15$ 人未満」 (16.1%),次いで「30人以上」 (14.9%),「 $15\sim20$ 人未満」 (13.5%) の順であった。

表15 片道1回あたりの平均送迎人数

	5 人 未満	5~10人 未満	10~15人 未満	15~20人 未満	20~25人 未満	25~30人 未満	30人 以上	不明 無回答	計
事業所数	129	242	182	152	118	68	168	69	1,128
%	11.4	21.5	16.1	13.5	10.5	6.0	14.9	6.1	100

表16は1週間あたりの送迎回数の分布を表したものである。「 $7\sim10$ 回」(62.5%) としている事業所が最も多く、次いで「11回以上」(15.1%) となっている。

表16 1週間あたりの送迎回数

	~6回	7回~ 10回	11回 以上	不明 無回答	計
事業所数	110	705	170	143	1,128
%	9.8	62.5	15.1	12.7	100

表17は送迎サービスを実施している1,128事業所における送迎車1台あたりに要する1日あたり(朝夕の合計)の平均送迎時間を表したものである。最も多かったのは「60~90分未満」262事業所(23.2%)、次いで「120~150分未満」が223事業所(19.8%)、次に「150分以上」が220事業所(19.5%)であった。1台あたりの平均送迎時間が2時間以上の事業所は443か所(39.3%)と全体の約4割を占めたが、令和元年度調査結果では474か所(42.9%)であり、3.6ポイント減少している。

表17 送迎車1台あたりに要している1日あたり(朝夕の合計)の平均送迎時間

	~30分 未満	30~60分 未満	60~90分 未満	90~120分 未満	120~150分 未満	150分 以上	不明 無回答	計
事業所数	33	168	262	184	223	220	38	1,128
%	2.9	14.9	23.2	16.3	19.8	19.5	3.4	100

表18は送迎サービスを実施している事業所が、送迎の為に運行している車輛の台数である。最も多かったのは「4台」228事業所(20.2%)、次に「3台」213事業所(18.9%)、次いで「5台」173事業所(15.3%)の順となっている。令和元年度調査結果では3番目に多いのが「2台」であり、令和2年度結果では事業所が送迎のために運行している車輌台数が増加している。

表18 平常の開設日における利用者送迎の為に運行される車輛の台数

	1台	2台	3台	4台	5台	6台	7台	8台	9台以上	不明 無回答	計
事業所数	66	151	213	228	173	111	68	30	53	35	1,128
%	5.9	13.4	18.9	20.2	15.3	9.8	6.0	2.7	4.7	3.1	100

表19は、送迎サービス実施事業所が1日あたりの利用者送迎に要した全車輛の往復の走行距離合計である。「 $1\sim50$ km」の事業所が209事業所(18.5%)あり、以降走行距離が増すごとに実施事業所数の割合が減る傾向がある一方、251km以上を走行する事業所も197事業所(17.5%)あり、令和元年度調査結果に比べ1.1ポイント増えている。

表19 1日あたりの利用者送迎に要した全車輛の走行距離の合計

	1 ~ 50km	51~ 100km	101~ 150km	151~ 200km	201~ 250km	251~ 300km	301∼ 400km	401~ 500km	501km 以上	不明 無回答	計
事業所数	209	201	167	144	111	70	75	26	26	99	1,128
%	18.5	17.8	14.8	12.8	9.8	6.2	6.6	2.3	2.3	8.8	100

表20は、送迎車に添乗する介助職員人数の合計である。最も多いのは $\lceil 1 \sim 5 \right$  人」の630事業所 (55.9%) となっており全体の半数を超える割合となっている。

表20 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員人数の合計

	0人	1~5人	6~10人	11人~15人	16人~20人	21人以上	不明 無回答	計
事業所数	165	630	166	35	14	5	113	1,128
%	14.6	55.9	14.7	3.1	1.2	0.4	10.0	100

表21は、平常の1日において送迎車に添乗する職員の添乗時間の合計である。

最も多かったのは「 $1 \sim 3$  時間未満」で333事業所(29.5%)となっており、次いで「 $3 \sim 5$  時間未満」の156事業所(13.8%)となっている。

表21 平常の開設日における送迎車に添乗する介助職員の1日あたりの添乗時間の合計

	1時間	1~3	3~5	5~7	7~9	9~11	11~15	15~20	20~25	25~30	30時間	不明・	計
	未満※	時間未満	時間未満	時間未満	時間未満	時間未満	時間未満	時間未満	時間未満	時間未満	以上	無回答	印
事業所数	138	333	156	73	42	38	37	21	5	9	94	182	1,128
%	12.2	29.5	13.8	6.5	3.7	3.4	3.3	1.9	0.4	0.8	8.3	16.1	100

<sup>※ 0</sup>時間(109件)を含む

## 8. 入浴提供の状況

表22は、生活介護サービス利用中に入浴サービスを実施している事業所数を表したものであり、1,191事業所のうち340か所(28.5%)が入浴サービスを提供していた。令和元年度実態調査では、提供している事業所が1,177事業所のうち353か所(30.0%)となっており、提供割合は1.5ポイント減り、事業所数も13か所減っている。

表22 入浴サービスの提供状況

	提供 している	提供 していない	不明 無回答	<u> </u>
事業所数	340	728	123	1,191
%	28.5	61.1	10.3	100

表23は1週間あたりの入浴提供日数を表したものであり、最も多かったのは週5日の提供で、全体の3分の1以上にあたる116か所(34.1%)、次いで週3日が57か所(16.8%)、週2日が54か所(15.9%)であった。

表23 1週間の入浴提供日数

	1日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	その他	不明	計
事業所数	48	54	57	23	116	20	1	6	15	340
%	14.1	15.9	16.8	6.8	34.1	5.9	0.3	1.8	4.4	100

<sup>※</sup>小数, または8日以上はその他に計上

表24・表25は、入浴サービス利用者の障害支援区分及び年齢層を表したものである。全利用者36,870人のうち入浴サービスを利用しているのは3,186人(8.6%)であり、令和元年度調査結果の3,389人(9.3%)から減少している。表5における障害支援区分毎の人数を分母に見ると、区分6の利用者は13.9%が利用しており、次いで区分5が6.9%であった。年齢層別にみると、80歳以上の生活介護利用者101人のうち23人(22.8%)が入浴サービスを利用していた。60代と70代の2階層では1割強(14.7%と17.6%)、59歳以下の年代では1割未満(5.5%から9.0%)が入浴サービスを利用していた。年齢が上がると入浴サービスの利用率が高くなる傾向がうかがえる。

表24 入浴サービス利用者の障害支援区分

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明 未判定	計
人数	0	0	19	192	547	779	1,641	8	3,186
%	0	0	6.6	5.9	5.5	6.9	13.9	26.7	8.6
全利用者数	4	3	287	3,244	9,957	11,209	11,801	30	36,870

表25 入浴サービス利用者の年齢

	~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	不明 無回答	入浴サービス 利用者実数
人数	82	908	739	592	389	319	131	23	3	3,186
%	5.5	8.9	7.9	6.9	9.0	14.7	17.6	22.8	_	8.6
全利用者数	1,484	10,164	9,315	8,559	4,334	2,167	746	101	_	36,870

表26は、入浴サービスを利用している3,186人の利用する理由を整理したものである。最も多かったのは「住まいでの介助の人手がない」で2,179人(68.4%)であり、令和元年度調査結果の2,174人(64.1%)とほぼ変わらない。次に「その他」576人(18.1%)、3番目に「住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」375人(11.8%)となっていた。「住まいでの介助の人手がない」及び「住まいの浴室が狭く十分な介助ができない」を足すと2,554人(80.2%)と8割を超えており、これらは生活介護事業所においても一定度の介助が必要な利用者群と推察できる。

表26 入浴サービスを利用する理由

		住まいの浴室が 狭く十分な介助 ができない		無回答	<del>il'</del>
人数	2,179	375	576	56	3,186
%	68.4	11.8	18.1	1.8	100

表27から表32は入浴サービス利用にあたっての料金徴収、週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計、特殊浴槽の整備状況を表したものである。入浴サービスを提供している事業所340か所のうち、料金を徴収しているのは175か所(51.5%)で、徴収金額の平均額は289円であった。

週あたりの入浴サービスに従事する職員の従事時間の合計は2時間未満が多く,76か所(22.4%)であったが一方で,10時間以上と回答した事業所も72か所(21.2%)あった。また,特殊浴槽(機械浴)を整備しているのは,112か所(32.9%)であり,特殊浴槽(機械浴)の整備台数は95か所(84.8%)が1台で,2台整備している事業所が11か所(9.8%)あった。特殊浴槽(リフト浴)を整備しているのは,78か所(22.9%)で,特殊浴槽(リフト浴)の整備台数は73か所(93.6%)が1台となっている。

#### 表27 入浴サービス利用にあたっての料金徴収

	徴収	徴収	無同僚 卦		徴収金額	
	している	していない	無回答	計	回答数	平均
事業所数	175	146	19	340	172	¥289
%	51.5	42.9	5.6	100	172	±209

#### 表28 週あたりの入浴サービスの提供に従事する職員の従事時間の合計

	2 時間 未満	2時間~ 3時間未満	3 時間~ 4 時間未満	- *, *	5時間~ 6時間未満	6 時間~ 7 時間未満	7時間~ 8時間未満	- * * * *	9 時間~ 10時間未満	10時間 以上	不明 無回答	計
事業所数	76	51	34	19	20	9	6	8	8	72	37	340
%	22.4	15.0	10.0	5.6	5.9	2.6	1.8	2.4	2.4	21.2	10.9	100

#### 表29 特殊浴槽 (機械浴) の整備

	整備 している	整備 していない	不明 無回答	計
事業所数	112	182	46	340
%	32.9	53.5	13.5	100

#### 表30 特殊浴槽 (機械浴) の台数

	1台	2台	3台以上	不明 無回答	計
事業所数	95	11	1	5	112
%	84.8	9.8	0.9	4.5	100

### 表31 特殊浴槽(リフト浴)の整備

	整備 している	整備 していない	不明 無回答	<del>=</del>
事業所数	78	186	76	340
%	22.9	54.7	22.4	100

表32 特殊浴槽(リフト浴)の台数

	1台	2台	不明 無回答	計
事業所数	73	5	0	78
%	93.6	6.4	0	100

## 9. リハビリテーションの状況

全事業所1,191か所のうち,リハビリテーション加算を取得している事業所は50か所(4.2%)と少なく,リハビリテーションを実施している職種は,重複計上で多い順にP.T(理学療法士)62か所(5.2%),支援員40か所(3.4%), O.T(作業療法士)31か所(2.6%),看護師28か所(2.4%)であった。

表33 リハビリテーション加算の取得状況

	加算を 受けている	加算を 受けていない	不明 無回答	計
事業所数	50	1,028	113	1,191
%	4.2	86.3	9.5	100

表34 リハビリテーションを実施している職種状況(重複計上)

	O.T(作業療法士)	P.T(理学療法士)	S.T(言語 聴覚士)	看護師	医師	支援員	その他	全事業所数
事業所数	31	62	8	28	5	40	5	1,191
%	2.6	5.2	0.7	2,4	0.4	3.4	0.4	100

## 10. 生産活動と工賃

生活介護事業所では、利用者に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供することが義務付けられているが、回答のあった1,191事業所のうち4分の3以上の928か所(77.9%)が生産活動を提供し工賃を支給していた。その中で工賃を支給している場合の会計区分について回答のあった事業所692か所の会計区分の内訳は、就労支援会計が373か所(53.9%)と半数を超え、施設会計は273か所(39.5%)であった。工賃を支給している事業所の平均工賃月額は3,000円未満の事業所が最も多く、423か所(45.6%)、次いで3,000円以上5,000円未満が183か所(19.7%)、5,000円以上10,000円未満が161か所(17.3%)、10,000円以上支給している事業所があわせて104か所(11.2%)であった。

表35 生産活動の機会の提供と工賃の支給

	支給 している	支給 していない	不明 無回答	計
事業所数	928	225	38	1,191
%	77.9	18.9	3.2	100

表36 工賃を支給している場合の会計区分

	施設会計	就労支援 会計	その他		表36において回答 のあった事業所数
事業所数	273	373	48	236	692
%	39.5	53.9	6.9	34.1	100

表37 工賃を支給している場合の平均工賃月額

	3,000円 未満	~5,000円 未満	~10,000円 未満	~20,000円 未満	20,000円 以上	不明 無回答	計
事業所数	423	183	161	80	24	57	928
%	45.6	19.7	17.3	8.6	2.6	6.1	100

## 11. 日中一時支援

表38は、令和2年4月から6月の3か月間、同一法人内での日中一時支援事業の実施状況を調べたものである。同一法人内で日中一時支援支援を実施していると答えた事業所は635か所と令和元年度の調査の時より45か所増え、53.3%の事業所で実施していた。

表38 日中一時支援事業の実施状況

	実施 している	実施 していない	不明 無回答	計
事業所数	635	455	101	1,191
%	53.3	38.2	8.5	100

表39は、同一法人内で実施している日中一時支援の事業所数を調べたものである。 1 事業所のみが 43.1% (274事業所)、 2 事業所は18.4% (117か所)、 5 事業所以上は11.0% (70か所) であった。

表39 同一法人内で実施している日中一時支援の事業所数

	1事業所	2事業所	3事業所	4事業所	5 事業所 以上	不明 無回答	計
事業所数	274	117	88	56	70	30	635
%	43.1	18.4	13.9	8.8	11.0	4.7	100

表40は日中一時支援の定員規模を調べたものである。定員総数は令和元年度調査結果より2,799人, 平均定員も5.8人増え, どちらも大幅に増えている。なお, 本設問については, 同一法人内に複数の生 活介護事業所がある場合は, 重複計上される可能性があるため, 今後の検証が必要である。

表40 同一法人内で実施している日中一時支援の定員合計

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人			
事業所数	9	27	26	31	61	35	14			
%	1.4	4.3	4.1	4.9	9.6	5.5	2.2			
	8人	9人	10人	11~15人	16~20人	21人以上	不明	計	日中一時支援 事業定員総数	平均定員 人数
事業所数	18	15	63	55	62	75	144	635	6,832	13.9
%	2.8	2.4	9.9	8.7	9.8	11.8	22.7	100	0,032	13.9

## 12. 人員配置の状況

表41- 1 は人員配置体制加算(I)(職員配置1.7対1)の取得状況を調査したものである。加算を取得している事業所数は226か所(19.0%)で、その単位数は229単位だった。指定生活介護の単位とは、1日を通じて、同時に、一体的に提供される指定生活介護で、階を隔てるなど、同時に2つの場所で行われ、これらのサービス提供が一体的に行われないこと、単位ごとの利用定員が20名以上であること、単位ごとに必要とされる従業員が確保されていること等が要件となる。人員体制加算(I)を取得している事業所はほとんどが一体的運営となっており、複数の単位で取得しているところは3か所以下であった。

表41-1 人員配置体制加算(I)を取得している事業所数

	加算を 受けている	加算を 受けていない	不明・ 無回答	計	加算を取得している 単位数 (一体的運営を含む)
事業所数	226	810	155	1,191	220
%	19.0	68.0	13.0	100	229

表41-2は人員体制加算(I)を取得している単位ごとの人員配置比率の分布を示したものである。 全229単位のうち「 $\sim$ 1.6対 1」が57単位(24.9%)あり最も多かったが、「 $\sim$ 1.5対 1」よりも手厚い配置をしている事業所・単位が45.9%にのぼっていた。

表41-2 単位ごとの人員配置比率の分布

配置比率	1.7対 1	~1.6対 1	~1.5対 1	~1.4対 1	~1.3対 1	~1.2対 1	~1.1対1	1.1対 1 未満	不明・無回答	計
単位数	12	57	39	32	16	6	6	6	55	229
%	5.2	24.9	17.0	14.0	7.0	2.6	2.6	2.6	24.0	100

## 13. 看護師の配置状況

表42-1 は常勤看護職員等配置加算の取得状況を調査したものである。全1,191事業所のうち常勤看護職員が常勤換算で1人以上配置されている場合に算定できる常勤看護職員等配置加算(I)を取得しているところは271か所と全体の22.8%を占め、令和元年度調査結果よりも1.6ポイント下がった。常勤換算で、看護職員を2人以上配置している場合に算定できる加算(II)を取得しているところは73か所と全体の6.1%を占め、令和元年度調査結果よりも2.2ポイント増えている。また、加算を取得していないところは648か所で、半数以上の54.4%であった。

表42-2は生活介護事業所の単位数を表わしたものである。1単位のみに回答のあったところは963か所(80.9%)と全体の8割を占め、2単位以上の事業所数は13か所(1.1%)と令和元年度調査結果と同様の傾向であった。

表42-1 常勤看護職員等配置加算の取得状況

		加算(I)を取得している 事業所又は生活介護の単位数	加算(II)を取得している 事業所又は生活介護の単位数	加算を取得していない事業所 又は生活介護の単位数	実事業所数
単位	文	271	73	648	1,191
%		22.8	6.1	54.4	100

表42-2 生活介護事業所の単位数

	1単位のみの事業所数 (単位①のみに回答の あった事業所数)	2単位の事業所数(単位 ①と単位②に回答の あった事業所数)	3単位の事業所数(単位 ①と単位②と単位③に回 答のあった事業所数)	単位①~③の いずれにも回答の 無かった事業所数	計
事業所数	963	10	3	215	1,191
%	80.9	0.8	0.3	18.1	100

## 調査票E

※この調査票は、生活介護事業(通所型)、のみご回答ください。

## 全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(令和2年6月1日現在)

記入責任者	職名
氏 名	

#### 《留意事項》

- 1. <u>本調査は生活介護事業(通所型)を対象としています。</u> 当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。
- ①生活介護(通所型)の利用者についてご回答ください。 ※生活介護であっても、併せて施設入所支援を実施している場合、本調査は対象外です
- ②日中活動が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。

例1:「多機能型」で就労継続支援B型と生活介護の事業を実施

- → 調査票は2部作成(「就労継続支援B型」で調査票Bを1部・「生活介護」で調査票Eを1部)
- ③従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。
- 2. 設問は特別の指示がない場合にはすべて令和2年6月1日現在でご回答ください。
- 3. マークのある欄は同じ数値が入ります。指示のない限り整数でご回答ください。 ※人数等に幅(1~2人など)を持たせないでください。
- 4. 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。(印字がない部分はご記入ください。) なお、日本知的障害者福祉協会会員データへの反映には、別途「全国知的障害関係施設・事業所名簿」巻末の"変更届"にて変更内容を記載し、ご提出(FAX:03-3431-1803)いただく必要がございます。

施設・事業所の名称			電話	
上記の所在地				
経営主体の名称				
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している 場合は、1事業ごとに調査票(コピー)を作成して ください。	※施設・事業の種類に誤り若 しくは変更がある場合には、 右枠より該当の番号を選択し てください。	〇1. 障害児入所施設(福祉型・医療型) 〇2. 児童発達支援センター(福祉型・医療型) 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練(生活訓練・機能訓練) 14. 自立訓練(宿泊型) 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援 A 型 17. 就労継続支援 B 型 18. 施設入所支援	20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練( 20-14. 自立訓練( 20-15. 就労移行支 20-16. 就労継続支 20-17. 就労継続支	援名型
<u>該当する</u>	場合にはチェックをしてくた	ごさい。 上記事業に付帯して、 <b>口就労</b>	<b>定着支援</b> を行って(	いる。

[1]定 員	人	開設年月	移行年月	

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	

	(1)	契約・措	間 利用	引者数(í	合計)			1	①男 ★ 人			②女 ☆ 人				· 言十 ●			人			
	(2) 名	丰齢別在	所者数	<b>ኢ</b> ፠ ୮ፅ	5∼11	歳」	の左下村	枠内に	は6歳	見の	就学前	児数	のみ	を計上の	のこと		Į.					
	年齢	2歳 以下	3~ 5歳	6~11 *		2~ 4歳	15~ 17歳	18~ 19点		)~ ) 歳	30~ 39歳		)~ ) 歳	50~ 59歳	60~ 64 意		5~ 9歳	70~ 74歳	75^ 79 記		;	計
	1.男			*																	*	
[2]	2.女			*	]																☆	
現在員	計	人	,	*	۸	人	人			人	人		人	人	,		人	人			•	人
(1) (2)	うち措置 児・者				<u>ا</u>	<u> </u>				人 人			人 人				人 人					
(4) の男女別		パ・音   人   人   人   人   人   人   人   人   人														人						
人員計は 一致する																		利用•	圧籍して	こいる年数	で計上の	のこと
こと	在所年	18.施設		爰」,「O1 O.5~1		<u>入所施</u> 2年	2~3:		察型)」 3~5年		法施設7  5~10年		<u>利用</u> 10~1		- 数で計_  5~20		<u>≥</u> )~30	30^	<b>4</b> 0	40年		計
	数	未満	ā	年未満	未	満	未満		未満		未満		年未清	5	年未満	É	未満	年末	≅満	以上		ōI
	1.男																				*	
	2.女																				☆	
	計		人	人		人		人	,	_	J			人	人		人		人	人	•	人
	[3] 障害支援区分別在所者数 ※「療養介護」、「生活介護」、「18. 施設入所支援」のみ回答のこと 非該当 区分1 区分2 区分3 区分4 区分5 区分6											区分6	不明 • 未判定		計							
※「01.障割	※ [2] の人員計と一致すること ※ 「01. 障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過的施設入所																					
支援, 経過							<u>と</u> 度・重原	度	人	2	<u> </u>	度	人		<u>`</u> 3.不		• 不	人   明	人	計		人
[4] 獠	育手帳科 人員計と一			釵				人					人					人	•			人
[5]身	体障害の	状況	手帳所	持者実数	手	-帳に記	記載の	1.	視覚		2. 騙	覚		З. 4	衡		音声・言 ・咀嚼機		5. 肢体	不自由	6. 内部	部障害
※身体障害	者手帳所打 み回答のこ		0	)	*	障害の内訳 ※重複計上可			人			人			人			人		人		Д
	体障害者			生所者数		1級 2級			級	3級			4級			;	5級		6級		=	†
※ [5] の引 ※重複の場				٤			人		,	Д Д				人			Д Д		人	0	人	
[7]精	神障害者	<b>作保健福</b>	祉手巾	長の程度	₹		1級				2	級				3	級			Ē	+	
別在所者	·数								人					人				人			T	人
	神障害の			= 1 + 7			自閉ス				(と)			人	4. T	んかん	υ性精	神病				人
<ul><li>※医師の診</li><li>※てんかん</li><li>精神病のみ</li></ul>	とてんかん	性精神病			_	2.	統合失	調症						人	5. そ (強迫 <sup>)</sup>		3反応	、神経症	定様反.	応など)		人
※その他の			こしない	こと			気分障 期性精		うつ病	与性障	害など	)		,				計				Υ.
										1. 🛭	医師によ	り認	知症	と診断	されて	いる人		2. 医師 症を疑う		家族•支	援員等:	が認知
	[9]「てんかん」の状況 ※てんかんとして現在服薬中の人数							定の状	況				•	うちダ	ウン症⊄	)人数				うちダウ	ン症の	)人数
												人			1		人		人			人
[11]矯正 療機関を					院医		1. 矯			$\dashv$	2. 貝	<b>€生</b> (			3.	指定		完医療機関		ā		O ÆNIÆ
※矯正施設院、少年鑑	とは、刑務	所、少年	刑務所	、拘置所				200	3年以内				יפנ	3年以内				53年以内				3年以内
1 >	カリアハ キャイ						1		1	- 1		人		人		1	1			1	1	人
[12]上記						特別:	加算を	<u> </u> 受けで	人 ている			^				٨				<u></u>		

[13]支援度	支援度の 指標	1 級 常時全ての面で支 援が必要	2 常時多く が必要	級 の面で支き	3 援 時々又は一E るいは一部支		4 点検,注 が必要	級 意又は	配慮	5 級 ほとんど支援の必 がない	要	
[13] - A 日常生活面 ※[2]の人員 計と一致す ること	内容	基本的生活習慣が 形成されていない ため、常時全ての面 での介助が必要。そ れがないと生命維 持も危ぶまれる。	とんど形 ないため	成されて	い 成が不十分 < 一部介助が必	なため, 必要。	基本的生 成が不十 が,点検 とされる	分では助言が	ある		態計	
9-2	人員	人			$\downarrow$	人			人		<b>人</b>	人
[13] — B 行動面 ※[2]の人員 計と一致す	内容	多動,自他傷,拒食 などの行動が顕著 で常時付添い注意 が必要。	動があり			り, 時々	し多少さ				さ 計	
ること	人員								人		_	人
[13] — C 保健面 ※[2]の人員 計と一致す	内 容	身体的健康に厳重 な看護が必要。生命 維持の危険が常に ある。	注意,看	護が必要。		的精神変 のためー マ看護の		対する		身体的健康にはほんど配慮を要しい。	۲	
ること	人員	人			$\downarrow$	人			人		<b>人</b>	人
		1. 点滴の管理(持続	的) ※1		6. 人工呼吸器( (侵襲、非侵襲		4	人	11.	導尿		人
		2. 中心静脈栄養 ※ (ポートも含む)	(2	<u></u>	7. 気管切開の管	気管切開の管理				カテーテルの管理 ソドーム・留置・膀胱ろ		人
[14]日常的に医 を必要とする利		3. ストーマの管理 (人工肛門・人工膀胱)		人       人       (コッドー)         8. 喀痰吸引       人       (口腔・鼻腔・カニューレ内)       人						摘便		人
※事業所内(職員	• 看護師)	4. 酸素療法		9. 経管栄養の注入・水分補給 人 (胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養) 人					じょく瘡の処置		人	
※医療機関への選	通院による	5. 吸入		10 インジュロン療法					1101	疼痛の管理 い末期のペインコントロー		人
		※1…長時間(24時間) ※2…末梢からの静脈点		こり点滴をおこない、針の刺し直し(針刺・抜針)も含む								人
		※3…皮膚の炎症確認や ※4…カニューレ・気管										
※定期的に利用する日	・「02. 児童祭 中活動サービ	者 <b>数</b> 発達支援センター」のみ回答 スが他にある場合のみ回答の こいる場合も計上のこと		※定期的に利用する日中活動サービスとは 療養介護,生活介護,自立訓練(宿泊型は除く),就労 就労継続支援A型,就労継続支援B型の6事業及び幼科 最とする								
F. 63 — 1 1 — 1			1	. 家庭(新	憩・きょうだいと	二同居)		人 5	5. 福	祉ホーム		人
[16]日中活動利 ※[2]と人員計が			2	. アパー	ト等(主に単身・	・配偶者有	り)	人 人	6. 施	設入所支援		人
		≹達支援センター」のみ回答 ↑の実数を回答のこと	3 s	. グルー	プホーム・生活質	等		人 7	7. そ	の他		人
			4	. 自立訓練	陳(宿泊型)			人		計	•	人
[17]施設入所支	援利用者の	の日中活動の状況	1	. 同一法/	人敷地内で活動							人
※[2]と人員計が ※1 ページ目に「		と 「支援」と印字されてし	ハる調		人で別の場所(類							人
査票のみ回答のこ	٤		3		<ul><li>他団体が運営する</li></ul>		動事業所	等で活動	助 ———			人
※ 101. 障害児人R する経過的施設入		Ł型・医療型)」に併せて ≷く	(美施 4									
				1	 . 後見		計 2. 保付	炸		3. 補助		人
[18]成年後見制 ※当該事業の利用					, <sub>  Q, T,</sub>		<b></b> M	<u> </u>	人	<b>3.</b> IH政		人
						ı				İ		

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

#### [19] -A 2019 年度新規入所者の入所前(利用前)の状況 イ、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする (平成31年4月1日~令和2年3月31日の1年間) 口. (1) と (2) の人員計が一致すること ※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと (1) 生活の場 (2) 活動の場 (人) (人) 1.家庭(親・きょうだいと同居) 15.精神科病院 15.老人福祉•保健施設 1.家庭のみ 2.アパート等(主に単身) 16.施設入所支援 2.一般就労 16.一般病院 • 老人病院 (入院) 3.グループホーム・生活寮等 17.自立訓練(宿泊型) 3.福祉作業所 · 小規模作業所 17.精神科病院(入院) 4.社員寮・住み込み等 18.少年院・刑務所等の矯正施設 4.職業能力開発校 18.療養介護 5.職業能力開発校寄宿舎 19.その他・不明 5.特別支援学校(高等部含む) 19.生活介護 6.特別支援学校寄宿舎 6.小中学校(普通学級) 20.自立訓練 21.就労移行支援 7.障害児入所施設(福祉型・医療型) 7.小中学校(特別支援学級) 8.児童養護施設 8.その他の学校 22.就労継続支援 A 型 9.乳児院 ※前年度 1 年間に新規で入所され 9.保育所 • 幼稚園 23.就労継続支援 B 型 10.児童自立支援施設 <u>た方の状況のみ計上してください。</u> 10.障害児入所施設(福祉型・医療型) 24.地域活動支援センター等 11.知的障害者福祉ホーム 11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等 25.少年院・刑務所等の矯正施設 12.救護施設 12.児童養護施設 26.その他・不明 13.老人福祉 • 保健施設 13.乳児院 14.一般病院•老人病院 計 14.救護施設 イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする [19] -B 2019 年度退所者の退所後(契約・措置解除後)の状況 ロ. (1) と (2) の人員計が一致すること (平成31年4月1日~令和2年3月31日の1年間) ※退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること (1) 生活の場 (人) (人) (2) 活動の場 1.家庭(親・きょうだいと同居) 14.施設入所支援 1.家庭のみ 15.一般病院・老人病院(入院) 2.アパート等(主に単身) 15.自立訓練(宿泊型) 2.一般就労 16.精神科病院(入院) 3.グループホーム・生活寮等 16.少年院・刑務所等の矯正施設 3.福祉作業所 • 小規模作業所 17.療養介護 4.社員寮・住み込み等 17.その他・不明 4.職業能力開発校 18.生活介護 5.職業能力開発校寄宿舎 5.特別支援学校(高等部含む) 19.自立訓練 小計 6.小中学校(普通学級) 20.就労移行支援 6 特別支援学校寄宿舎 18 死亡退所※ 7.障害児入所施設(福祉型・医療型) 7.小中学校(特別支援学級) 21.就労継続支援 A 型 8.児童養護施設 8.その他の学校 22.就労継続支援 B 型 9.知的障害者福祉ホーム 9.保育所 • 幼稚園 23.地域活動支援センター等 ※前年度 1 年間に退所された方の 10.救護施設 10.障害児入所施設(福祉型・医療型) 24.少年院・刑務所等の矯正施設 状況のみ計上してください。 11.老人福祉•保健施設 1 1.児童発達支援センター・児童発達支援事業等 25.その他・不明 12.一般病院•老人病院 12.児童養護施設 小計 13.精神科病院 13.救護施設 26.死亡退所※ 計 14.老人福祉 • 保健施設 計

- [20] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練(宿泊型)」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。
  - イ, 平成31年4月1日~令和2年3月31日の1年間を調査すること
  - 口、家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと
  - ハ、「事業利用(在所)年月」の欄は、現事業(所)での利用(在所)期間を記入のこと
  - 二、「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること
  - ホ, [19] -B、(2) 活動の場、2一般就労 の人数と一致すること

No.	就職時	性別	事業利用	知的障害の程度	年金受給の有無	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与	就職時の生活の場
	年 齢		(在所)年月	(別表 1 より)	(別表2より)			(月額)	(別表3より)
例	20 歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客•食器洗浄	¥ 80,000	1
1									
2									
3									
4									
5									
6									

移行・併給状況

[21] 介護保険サービスへの ※1ページ目施設・事業の種類「18.施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、 両方の事業を行う場合は1ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

イ、平成31年4月1日~令和2年3月31日の1年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること

No.	移行・併給 開始 年齢	性別	知的障害の程度 (別表1より)		移行後の生活の場 (別表5より)	表(5)のうち 4〜7 以外の介護 I	移行・併給開始の
1	歳						
2							
3							
4							
5							
6							

[22]死亡の状況

※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、 両方の事業を行う場合は1ページ目「18.施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。

- イ、平成31年4月1日~令和2年3月31日の1年間を調査すること
- 口, 退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること

ハ, [19] -B、(1) 生活の場、18 死亡退所 の人数と一致すること

No.	死亡時	性別	知的障害の程度	死亡場所	死因	
I NO.	年 齢	יימדו	(別表 1 より)	(別表9より)	(右より選択)	
1	歳					=. <u>=</u>
2						1. 病気
3						2. 事故 3. その他
4						3. ての他
5						
6						

別表1	1. 最重度 2. 重度	3. 中度 4. 軽度	5. 知的障害なし
別表2	1. 有: 1級 2. 有: 2級	3. 有:その他(厚生年金・共済年金)	4. 無
別表3	1. 家庭 2. アパート等 5. 自立訓練(宿泊型)	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム 7. その他	
	1. 家庭(親・きょうだいと同居)	2. アパート等(主に単身)	3. グループホーム・生活寮等
別表4	4. 社員寮・住み込み等	5. 知的障害者福祉ホーム	6. 施設入所支援
	7. 自立訓練(宿泊型)	8. その他・不明	
	1. 家庭	2. アパート	3. グループホーム(障害福祉)
別表5	4. グループホーム(認知症対応)	5. 特別養護老人ホーム	6. 介護老人保健施設
	7. 介護療養型医療施設	8. その他	
	1. 要支援 1	2. 要支援 2	3. 要介護 1
別表6	4. 要介護 2	5. 要介護 3	6. 要介護 4
	7. 要介護 5		
別表7	1.デイサービス・デイケア	2. 訪問・居宅介護(ホームヘルプサービ	ス)
加权(	3. 短期入所(ショートステイ)	4. 訪問看護	5. その他
	1. 市町村等行政から65歳になったの	で移行指示があった。	
別表8	2. 加齢により支援が限界となったため	事業所側から移行・併給を働きかけた	
	3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他
別表9	1. 施設 2. 病院	3. 家庭 4. その他	

〔生活介護(通所型)〕以下より生活介護(通所型)のみご回答ください

[23]週当たりの利用 契約状況	7	日/週	6日/週	5 ⊟∕	/週	4 ⊟∕	週 3	3日/	′週 :	2 ⊟ ∕	/週	1 日/週		その他	計	
※2 ページ目 [2] の現在員●と 一致すること		人	Д		人		Д		人		Д	Д		人	<ul><li>人</li></ul>	
[24]複数事業(サービ ス)等の利用状況	1	. 貴事業	業所の生活	介護と他	也の障害	害福祉:	サービ	`ス(	日中)	を併	押して	いる利用	用者(	(実人数)	人	
※設問2の内訳は重複計上可(1 人で貴事業所の生活介護以外	2	. 上記´	1 の利用サ	ービスの	)内訳》	*										
<u>に</u> 事業を利用している場合は		①生活介護(他事業所) ②就労継続支援A型 ③就労継続支援B型								<sub>爰B型</sub>	④就労移行支援					
該当する事業等に各々計上) (例:1 人の方が、生活介護[貴																
事業所]、生活介護[他事業 所]、就労継続支援A型[他事			立訓練(生	人 活)	 @É	自立訓絲	東(機能	人 能)	(7)tt	地域活動	<u></u> 動支援セ	ンター				
業所]を利用されている場合 →生活介護(他事業所)と就労				,0,			× (124)	,						<u> </u>	(47075)	
継続支援A型に 1 人分ずつ計 上)				人				人				人			人	
[25]通所手段の状況		11	力※	2	家族送	迎	③ 事業	所送迎(	(委託含む)	4	1)家族+事	業所送迎		⑤自治	体送迎	
(計が2ページ目[2]現在員●と 一致)			人			人			人			人			人	
※主な手段を回答のこと ※「自力」とは、徒歩・自転車・	6	有償サー	^ -ビス送迎		ランテ		8/1/	パー (移	動支援等)	`	9 <del>そ</del> 0			<u> </u>		
タクシー・公共交通機関等を 利用して単独での通所			人			人			人			人	•		人	
[26]送迎について	1		所における		託含				, , , ,		/=n.ee o	<b>-</b>				
設問2と3の計▲は一致	2		コ実施して		-ビス(				1 12KI	1→ (	(設問 2	(//)	<b>A</b>		人	
※ <sup>1</sup> 「送迎加算(重度)」とは、生 活介護の利用者で障害支援区			7.00.70.70.70.70.70.70.70.70.70.70.70.70						<b>(計は</b>	t H == 2	!2▲宝	人数と-	至5\	)		
分 5 若しくは区分 6 又はこれ に準ずる者(一定以上の行動	lΓ	. ±002		۵۶۱۰	7.137131				(110				100	不明•		
障害を有する者、又はたんの 吸引等を必要とする者)が		区分	非該当	区分 1	区分	分2	区分:	3	区分 4	1 [	区分5	区分	6	未判定	計	
60%以上いる場合、通常の送 迎加算単位数に28単位が加算		人数													<b>▲</b>	
**************************************	4		叩算の状況			l		ı								
※ <sup>2</sup> 設問 6 は運行台数を無視し、 朝夕で 2 回と数える			□送迎加算 □送迎加算 □加算を受	(Ⅱ)を	受けて	-			送迎加	0算(	(重度)			iを受けて iを受けて	_	
※3設問7は分単位で回答し、複数台で運行している場合は、			1 回の送迎		人数(	小数点	以下切	り捨	てにて	て回答	≦)				人	
すべての台数から 1 台あたり の平均送迎時間を算出			きりの送迎  車 1 台に要		3 1 Fl	あたり	) (朝선	<b>アの</b> 合	<b>計)</b> の	<u></u> の平だ	匀送迎明	#間 <b>※</b> 3	ì	固		
※4設問8は平常の開設日に運			の開設日に												台	
行されている車輌の台数とし、複数回往復した車輌も1台		-	あたりの利息 の開設日に										職員	3米fr :	Km 人	
としてカウントする。			時間の合計	-00170	还地早	引しが井	₹9 <i>⊘</i> )	IMI	類貝の人	八奴儿	XO I E	3 <i>0</i> 0/C		長時間		
	1		↑護利用中 供している		ナービス			こして	いない	\ →	→ (設問	28^)	)			
	2		こりの入浴							·	(0)			週	В	
[27] 入浴サービスの提 供状況	3	. 入浴 !	ナービス利	用者の随	害支持	援区分										
※設問3.4.5の計■は一		区分	非該当	区分1	区分	分2	区分	3	区分4	1 [	区分5	区分	6	不明• 未判定	計	
数 ※設問5は主な理由に計上		人数	人	J		人		人	,	人	人		人	人	<b>■</b> 人	
のこと	4		ナービス利	用者の年			40^	~ T	50~	,	60~	70^	~ T	80歳	=1	
		年齢	~19歳	29歳	39	9歳	49 点	表	59 歳	Ē (	69 歳	79点	表	以上	計	
		人数	人	<u>ر</u>	·	人		人	,	人	人		人	人	<b>-</b> 人	

	5. 入浴サービスを利用している理E	16(3. 4. の計■と-	-致)※	
	①利用者の住まい(自宅やグループホ	ーム等)では必要な介助	の人手が用意できない	人
	②利用者の住まい(自宅やグループホ	ーム等)の浴室が狭く十	分な介助ができない	
	③その他 (			)
	@ C3/12 \			
				人
	6. 入浴サービス利用にあたっての* □徴収している → 1回の6			171161)
	7. 標準的な(祝日等の無い) 週にお			していない ****
		いる人冶サーレ人の技	三年に従事9 の専用の1/	時間
	時間合計			
	8. 特殊浴槽 (機械浴・リフト) の野 (大き) (大き) (大き) (大き) (大き) (大き) (大き) (大き)		\2 ( \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	カサー <b>マ</b> いたい
	特殊浴槽(機械浴)の整備状況			整備していない
[00] II I . I	特殊浴槽(リフト)の整備状況 1. リハビリテーション加算の取得料			登開しているい
[28]リハビリテーショ			. (≣ЛВВ О О ∧ )	
ンの実施状況	□加算を受けている □		→(設向と9八)	
┃ ※設問2は複数回答可	2. リハビリテーションを実施してい		○医師 □◎士坪号	スロラスの出
次改同 2 13 核数固合 F			3区叫 口切又拨兵	□⑦その他
	1. 利用者への生産活動の機会の提供			
「00] 仕会活動して信の	口支給している	口支給していない		
[29]生産活動と工賃の	⇒工賃を支給する際の会計区分	(口施設会計 口就等	労支援会計 □その	他)
支給状況	2. 2019 年度の1人あたりの平均	工賃月額		
	※単位制や活動班ごとに工賃が違う場合			
	※今年度より指定を受けた事業所は今年	F度支給している平均工賃	月額を記入のこと。	円
[30]同一法人内での日	日中一時支援事業の実施状況	54-1 <del> </del>	t)=5	
中一時支援(令和2年4月	□実施している → <u>同一法人内で</u>		<u>か所</u> ※恵業の向号へ引	1
~6月の3か月間)		実施してる日中一時支持	麦事業の正貝合計	
	│ □実施していない <b>§32】にご回答頂く前に下記の注意事</b>			
(各種加算の申請時に基準 1、階を隔てるなど、同時 2、単位ごとの利用定員が (例1)〔・利用定員 20: ⇒【回答欄】設能 (例2)〔・利用定員60: ・看護師は常勤: ⇒【回答欄】設能		業班等)とは異なる可 ビス提供が一体的に行 単位ごとに必要とされる 取得 ・看護師はな の欄に回答 設問3 ・単位①と②のみ人員 名、単位③は1.0名配 と「単位②」の欄に回答	『能性があるのでご留意われないこと。 る従業者が確保される 彰勤換算で 0.5 名配置 2:「一体的運営又は 員配置体制加算( I ) 記置〕の事業所	意下さい。) っこと。 別 の事業所 単位①」の欄に回答
[31] 人員配置体制加	1. 人員配置体制加算(I)(職員配			
算(I)の取得状況		□加算を受けていない-		
	2. 人員配置体制加算(I)を取得し			
※問2については、令和	※1.7 対 1 で実施している単位の			
2年度に都道府県に提	※小数点以下第2位を切り捨て		<u>さい。</u>	
出した「介護給付費算		一体的運営	単位②	単位③
定に係る体制等に関する。		又は単位①	1.=0	1120
る届出」の「従業者の勤 務体制及び勤務形態ー	前年度の平均実利用人数(A)*			
覧表」を参照し、回答し	基準上の必要職員数※			
て下さい。	常勤換算後の職員「合計」(B) **			
	$(A) \div (B) = (C)$			
	生活介護事業に配置している看護師の	   人数乃7%学勤差謹贈8	<u> </u>     	<u></u>
	上の一段事業に配置している省長前の	一体的運営		
		又は単位①	単 位②	単 位③
[32] 看護師配置の	   看護師配置人数	7		
状況	※常勤換算方法で小数点第2位以下		,	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	切り捨て	人	人	人
		□(Ⅰ)を取得	□(Ⅰ)を取得	□(Ⅰ)を取得
	常勤看護職員配置等加算の取得	□(Ⅱ)を取得 □受給していない	□(Ⅱ)を取得 □受給していない	□ (Ⅱ)を取得 □受給していない

ご協力いただき誠にありがとうございます